

## 第6回 沖縄・提案一百選 作品募集要項

### 第2部 「書いて残そう 島々の言葉」 ～琉球諸語継承事業～

【主催】 社団法人沖縄県対米請求権事業協会

【主旨】 ユネスコの世界言語状況調査によると、琉球文化圏には日本語以外に6語の国際的な基準での独立言語があるが、いずれも存続の危機にあると報告されています。そのため、琉球諸島文化の基層を形成する多様な言語群の継承に資するため、琉球諸語継承事業を実施します。

【応募資格】 どなたでも応募できます。(但し1人につき、1作品)

【題名・内容】 琉球諸語による作文:自由な題名及び内容で書いてください。  
※本人の作文で未発表のものに限る。  
※琉球諸語とは、奄美語・国頭語・沖縄語・宮古語・八重山語・与那国語のことを言う。

#### 【原稿作成要領】

琉球諸語：2,000字程度

(空白や引用文等は文字数には含まれません)

日本語翻訳：琉球諸語に対応した適宜の字数

(空白や引用文等は文字数には含まれません)

・パソコンの場合：A4サイズの白紙を縦に設定し、横書きに限る。

文字の大きさは琉球諸語・日本語翻訳共に12ポイント。

・手書きの場合：市販の原稿用紙(B4サイズ)を使用し、用紙は縦に置き、横書きに限る(白紙や便せん用紙等は使用不可)。

文字は、読みやすくはっきりと書き、黒のボールペン等を使用(鉛筆は使用不可)。

※文字については、出来るだけ読みやすくする為に、漢字と、ひらがな(又はカタカナ)を混ぜて使用し、琉球諸語読みの漢字にのみ、ひらがなでルビを振ってください。

※インターネットや書籍等からの引用等は本文で「カッコ」で明示したうえで、原稿末尾に引用文献、参考文献、〈URL〉等を明示して下さい(著者名、『タイトル名』、出版社、出版年、引用頁、アクセス年月日等)。

#### 【応募書類】

- ・3点
- ① 応募用紙
  - ② 琉球諸語による原稿
  - ③ 日本語の翻訳文による原稿

**【応募方法】**

郵送、持参でも構いませんがなるべくメールにて送付して下さい（FAX 不可）。

**【応募期間】**

平成 23 年 5 月 2 日（月）～8 月 31 日（水）

- ・メール添付：当日 24 時受信まで。
- ・郵送：当日消印有効。
- ・持参の場合：平日午前 9 時～午後 5 時まで。

**【審査】**

琉球諸語継承事業審査専門部会で審査をする。

**【発表】**

平成 23 年 9 月末予定

結果は文書でお知らせし、入賞者は、そのほか当協会 HP で公表します。

**【賞】**

優秀賞 30,000 円
佳作 20,000 円
入選 10,000 円
奨励賞 5,000 円（5,000 円分の図書カードを贈呈）

上位 100 選までを上記金額（高校生以下等は図書カード）にて買い上げ、出版します。

ただし、応募件数が少ないとき、又は内容によっては、100 選を下回る場合もあります。

また、小・中・高校生等を対象に奨励賞を設ける場合もあります。

※各言語の内、特に優秀な作品については、原作者本人へ CD 録音の為に朗読を、お願いする事があります。

**【作品集刊行】**

受賞作品を掲載した作品集を刊行します(奨励賞は掲載されません)。

応募作品の著作権は、授賞発表から出版 1 年後までは主催者に帰属します。

なお、出版の際、作品の誤字や脱字等は当協会において訂正することがあります。

**【応募上の注意】**

- ・原稿作成要項に合っていない作品や、応募書類 3 点（①応募用紙・②琉球諸語による原稿・③日本語の翻訳文による原稿）が揃っていない作品は審査対象外となります。
- ・応募原稿は返却しません。
- ・審査内容等に関するお問い合わせには、一切応じられません。
- ・ご提供いただきました個人情報、本事業以外の目的には使用しません。

【応募先・お問い合わせ先】

〒900-0029 那覇市旭町 116-37 自治会館 6階

(社) 沖縄県対米請求権事業協会 『沖縄・提案一百選』係

第2部 担当：古堅

TEL：098-862-9390

E-mail：[kenkyuin02@taibei.jp](mailto:kenkyuin02@taibei.jp)

HP：<http://www.taibei.jp>

※応募用紙はダウンロードできます。